

平成19年12月 4日

経済産業副大臣
中野 正志 様

灯油をはじめとする石油類価格の適正化と量の安定確保のための 行政施策強化を求める要請書

要請要旨

1. 業界の意図的在庫削減コントロール、出荷規制、買占め、ヤミカルテル、などによる便乗値上げが行われないよう国内の石油元売各社に対し、調査・監視・指導の実施を強化すること。
2. 国は、異常な状態に鑑み、「価格適正化」に向けて必要な施策を直ちに行うこと。
3. 国は、北海道・東北各地の灯油の在庫量の把握を定期的を実施し、消費者に対し情報を機敏に分かりやすく提供すること。急激な天候異変による在庫不足に対応するため、輸送体制の確保など、安心できる量の確保と安定供給のため万全の体制でのぞむこと。
4. お年寄りの一人暮らし世帯や生活保護世帯に対し、「灯油購入価格補助」などの施策を検討すること。
5. 揮発油税措置法の延長をしないこと。また、消費税との二重加算の見直しを進めること。

要請理由

私たちにとって家庭用灯油は暖房や給湯などのための「生活必需品」であり、また代替のきかないものであることから、「適正価格で安定的に供給される」ことが願いです。

また、原油・灯油価格の高騰は、農業や漁業、運輸業者、中小企業者にも大きな影響を与え、地域経済の停滞化を招く一要因ともなっています。

しかしながら、原油価格の高騰は止まるところを知らない状況となっており、現在の灯油市中価格はオイル・ショック時をも上回る状況で、消費者の家計を直撃しています。

灯油の国内在庫は例年と比較し、10～15%程度少ないものとなっており、これからの本格的需要期を前に、急激な寒波の訪れなど天候の異変が生じた場合に、供給が不安定になる可能性があります。

国はまず国内在庫の確保に全力を上げる必要があります。適正在庫量を元売会社に確保させ、急激な天候異変による在庫不足に対応するため、輸送体制を確保するなど、流通段階や家庭に安心感を広げるべきです。必要であれば民間の原油備蓄を適正量取り崩しても事態の沈静化を測るべきです。足下では原油価格の高騰のみならず、在庫の逼迫感が価格急騰の一要因ともなっています。

また、来年3月に期限を迎える揮発油税措置法の延長を止め、消費者・事業者へ幾らかでも安い石油類の提供を行うべきです。

政府は、国民の立場に立ち、灯油・石油類の適正価格実現と安定供給のための量の確保を実現するため、緊急に必要な施策をとるべきです。

以上、要請致します。

要請者

北海道生活協同組合連合会

会長理事 高柳 裕

青森県生活協同組合連合会

会長理事 井筒 知義

岩手県生活協同組合連合会

会長理事 加藤 善正

秋田県生活協同組合連合会

会長理事 大川 功

宮城県生活協同組合連合会

会長理事 芳賀 唯史

山形県生活協同組合連合会

会長理事 伊藤 寛

福島県生活協同組合連合会

会長 熊谷 純一

平成19年12月4日

経済産業大臣
甘利 明 様

灯油をはじめとする石油類価格の適正化と量の安定確保のための 行政施策強化を求める要請書

要請要旨

1. 業界の意図的在庫削減コントロール、出荷規制、買占め、ヤミカルテル、などによる便乗値上げが行われないよう国内の石油元売各社に対し、調査・監視・指導の実施を強化すること。
2. 国は、異常な状態に鑑み、「価格適正化」に向けて必要な施策を直ちに行うこと。
3. 国は、北海道・東北各地の灯油の在庫量の把握を定期的の実施し、消費者に対し情報を機敏に分かりやすく提供すること。急激な天候異変による在庫不足に対応するため、輸送体制の確保など、安心できる量の確保と安定供給のため万全の体制でのぞむこと。
4. お年寄りの一人暮らし世帯や生活保護世帯に対し、「灯油購入価格補助」などの施策を検討すること。
5. 揮発油税措置法の延長をしないこと。また、消費税との二重加算の見直しを進めること。

要請理由

私たちにとって家庭用灯油は暖房や給湯などのための「生活必需品」であり、また代替のきかないものであることから、「適正価格で安定的に供給される」ことが願いです。

また、原油・灯油価格の高騰は、農業や漁業、運輸業者、中小企業者にも大きな影響を与え、地域経済の停滞化を招く一要因ともなっています。

しかしながら、原油価格の高騰は止まるところを知らない状況となっており、現在の灯油市中価格はオイル・ショック時をも上回る状況で、消費者の家計を直撃しています。

灯油の国内在庫は例年と比較し、10～15%程度少ないものとなっており、これからの本格的需要期を前に、急激な寒波の訪れなど天候の異変が生じた場合に、供給が不安定になる可能性があります。

国はまず国内在庫の確保に全力を上げる必要があります。適正在庫量を元売会社に確保させ、急激な天候異変による在庫不足に対応するため、輸送体制を確保するなど、流通段階や家庭に安心感を広げるべきです。必要であれば民間の原油備蓄を適正量取り崩しても事態の沈静化を測るべきです。足下では原油価格の高騰のみならず、在庫の逼迫感が価格急騰の一要因ともなっています。

また、来年3月に期限を迎える揮発油税措置法の延長を止め、消費者・事業者へ幾らかでも安い石油類の提供を行うべきです。

政府は、国民の立場に立ち、灯油・石油類の適正価格実現と安定供給のための量の確保を実現するため、緊急に必要な施策をとるべきです。

以上、要請致します。

要請者

北海道生活協同組合連合会

会長理事 高柳 裕

青森県生活協同組合連合会

会長理事 井筒 知義

岩手県生活協同組合連合会

会長理事 加藤 善正

秋田県生活協同組合連合会

会長理事 大川 功

宮城県生活協同組合連合会

会長理事 芳賀 唯史

山形県生活協同組合連合会

会長理事 伊藤 寛

福島県生活協同組合連合会

会長 熊谷 純一